

原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を 求める意見書（案）

本年 3 月 11 日に東日本を襲った、国内観測史上最大の巨大地震とその直後の大津波は未曾有の大災害をもたらした。これに追い打ちをかけたのが、東京電力福島第一原子力発電所の事故である。

政府や電力会社は、これまで「原子炉は地震や事故の場合、『止める・冷やす・閉じ込める』ことを前提で設計しており、水素爆発やメルトダウンは起きない」と原発安全神話を唱えてきた。しかし、この巨大地震と大津波で運転中の 1～3 号機ばかりか、定期点検のため停止中であった 4 号機も爆発し、メルトダウンを起こし、高濃度放射性物質を外部に放出し、いまだに収束していない。

よって国におかれては、一日も早い放射性物質の放出が収まるための対策を進めるとともに、原子力・エネルギー政策を転換して、自然エネルギー政策を促進するよう、下記項目について強く要望する。

記

1. 原子力安全行政の刷新

事前の指摘や数々の原発の事故隠しの発覚にもかかわらず、原発震災を防げなかった既存の原子力安全行政を抜本的に見直し、人心一新して独立性の高い安全規制委員会を新設すること。

2. 原発震災の教訓

国内のみならず国際社会において、二度と原発震災を引き起こさないために、技術から政策決定に至るまでの総合的な「事故調査委員会」を設け、事故の構造的な要因を徹底的に洗い出すこと。

3. 原子力・エネルギー政策の転換

原発の大規模新設を前提とする既存の原子力・エネルギー政策路線は完全に非現実的であり、原子力・エネルギー政策を抜本的に見直すこと。

4. 緊急エネルギー投資

短期的な対応として、無計画停電に代わる戦略的な電力需要側の対策の活用をはじめ、送電網の公有化、自然エネルギーの加速的投資を行うこと。

5. 段階的な原発縮小と整合する気候変動・低炭素社会へ

気候変動政策・低炭素社会構築にエネルギー政策の転換を反映させること。段階的な原発縮小と整合する気候変動政策を確立すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 9 月 21 日

日 田 市 議 会